

犯罪被害者等への理解増進を図るための啓発事業について

～11月25日から12月1日は『犯罪被害者週間』です～

セレッソ大阪との連携

11月25日(土)11時30分～14時

【ヨドコウ桜スタジアム前】

・パネル展示、パンフレットや啓発グッズ配布

イオン株式会社との連携

12月2日(土)10時30分～12時

【イオンモール鶴見緑地グリーンコート】

・パンフレットや啓発グッズ配布
・白バイやマスコットキャラクターとの写真撮影

被害者団体や支援団体との連携

11月27日(月)12時～12月1日(金)12時

【大阪市役所本庁舎 正面玄関ホール】

・パネル展示



被害にあわれたご家族・ご遺族からの
メッセージ等を紹介

犯罪等の被害にあわれた方々への支援をしています

- 見舞金の支給や日常生活の支援など
- 犯罪被害者等への理解増進のための広報・啓発

総合相談窓口 電話：06-6208-7489 FAX：06-6202-7073



犯罪等の被害にあわれた方々への理解を深めるため、共に考えてみましょう